

6 適用法規別の状況

適用法規別の状況をみると、「労働組合法」適用組合は3,753組合（前年比73組合・1.9%減）、67万4,085人（同3,049人・0.5%増）となった。

また、構成比では、「労働組合法」適用組合が組合数において全体の92.1%（前年92.1%）を、組合員数において全体の92.7%（前年92.3%）を占めている。

適用法規	組合数			組合員計				
	組合数	構成比	増減	男	女	構成比	増減	
合計	組合 4,077	% 100.0%	組合 △78 (△1.9%)	人 727,284	人 464,912	人 262,372	% 100.0%	人 +25 (+0.0%)
労働組合法	3,753	92.1%	△73 (△1.9%)	674,085	436,288	237,797	92.7%	+3,049 (+0.5%)
行労法・地公労法	42	1.0%	±0 (±0.0%)	9,408	7,135	2,273	1.3%	△376 (△3.8%)
行政執行法人の労働 関係に関する法律	2	0.0%	±0 (±0.0%)	759	619	140	0.1%	+15 (+2.0%)
地方公営企業労働関係法	40	1.0%	±0 (±0.0%)	8,649	6,516	2,133	1.2%	△391 (△4.3%)
国公法・地公法	282	6.9%	△5 (△1.7%)	43,791	21,489	22,302	6.0%	△2,648 (△5.7%)
国家公務員法	74	1.8%	△2 (△2.6%)	5,180	3,696	1,484	0.7%	△450 (△8.0%)
地方公務員法	208	5.1%	△3 (△1.4%)	38,611	17,793	20,818	5.3%	△2,198 (△5.4%)

[注] 増減欄の()内数値は、対前年増減比率を示す。

7 組合員規模別の状況

組合員規模別の状況をみると、組合数では「29人以下」が最も多く、1,657組合（前年比25組合・1.5%減）となった。構成比では、全体の40.6%（前年40.5%）を占めている。

組合員数では「1,000～4,999人」が最も多く、24万1,082人（同1万2,304人・5.4%増）となった。構成比では、全体の33.1%（前年31.5%）を占めている。

組合員数規模	組合数			組合員計				
	組合数	構成比	増減	男	女	構成比	増減	
合計	組合 4,077	% 100.0%	組合 △78 (△1.9%)	人 727,284	人 464,912	人 262,372	% 100.0%	人 +25 (+0.0%)
5,000人以上	5	0.1%	±0 (±0.0%)	42,440	11,706	30,734	5.8%	+1,755 (+4.3%)
1,000～4,999人	130	3.2%	+7 (+5.7%)	241,082	151,647	89,435	33.1%	+12,304 (+5.4%)
300～999人	429	10.5%	△12 (△2.7%)	226,320	150,433	75,887	31.1%	△7,581 (△3.2%)
100～299人	756	18.5%	△5 (△0.7%)	134,237	93,920	40,317	18.5%	△2,556 (△1.9%)
30～99人	1,100	27.0%	△43 (△3.8%)	63,896	43,411	20,485	8.8%	△3,329 (△5.0%)
29人以下	1,657	40.6%	△25 (△1.5%)	19,309	13,795	5,514	2.7%	△568 (△2.9%)

[注] 増減欄の()内数値は、対前年増減比率を示す。